# 安 曇 野 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン 【概要版】



安曇野市 令和3年7月改定

# 1 都市計画マスタープランとは

### 1)策定の目的

都市計画マスタープランは、市民の暮らし や産業の基盤となる土地利用や道路、上下水 道、公園などの整備、維持管理のあり方など 今後の「まちづくり」に関する基本的な方針 を定めるものです。

総合計画などの上位計画や、まちづくりに 関する現状・課題を踏まえて、まちづくりの将 来像を描き、これを実現するための方針や方 策を示すもので、関連計画の指針となります。

### 2)経過と計画期間

本計画は平成22年11月に初めて策定し、 当初設定した計画期間満了に伴い、令和3年 度から令和 12 年度までの 10 年間を新たな 計画期間として改定を行いました。

安曇野都市計画区域マスタープラン 長野県都市計画ビジョン (平成 31年3月改定 (平成 24 12 月改定

安曇野市総合計画

(平成30年3月改)

安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 安曇野市人口ビジョン



### 安曇野市都市計画マスタープラン

(令和3年7月改定)

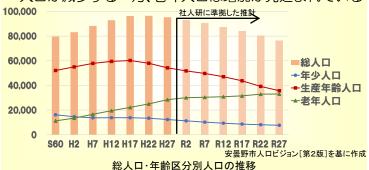


- 安曇野市土地利用基本計画
- 安曇野市地域公共交通網形成計画
- 安曇野市交通安全計画
- 安曇野市下水道事業経営戦略
- 安曇野市景観計画
- 安曇野市地域防災計画
- 安曇野市工業振興ビジョン
- 安曇野市地域福祉計画·地域福祉活動計画
- 安曇野市立地適正化計画
- 安曇野市道路整備推進計画
- ・安曇野市水道ビジョン
- 安曇野市緑の基本計画
- 安曇野市環境基本計画
- 安曇野市農業振興整備計画書
- ・安曇野市観光振興ビジョン

# 2 まちづくりに関する現状と課題 ~市民の声を踏まえて~

### 1)人口動態

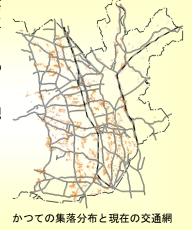
・総人口は今後も減少が続くと予測され、年少・生産年齢 人口が減少する一方、老年人口は増加が見込まれている



### 2)まちの成り立ち

- ・ 古くから市内各所に集落 が散在、それらが徐々に 拡大
- 南北に複数の幹線道路や 鉄道が発達
- 駅などを中心にして大規 模な集落や市街地が形成





### 3)様々な視点で捉えた懸念や課題

### ① 環境・景観・土地利用

- ・将来の人口動態や多様な居住ニーズへの対応
- ・ 低未利用地の増加

### ② 交通網

- 重点的、効果的かつ効率的に進める道路整備計画 の必要性
- 生活道路における交通の円滑化への対応
- 広域交通や物流の円滑化への対応
- 公共交通機関の充実・利用促進の必要性

### ③ 生活基盤

- 田園環境の暮らしやすさに対する市街地の魅力の 明確化
- 田園や里山の生活文化を支える人材やコミュニテ ィの維持継承

### 4 産業·観光

- 新たな事業所用地の不足(企業の進出ニーズへの 迅速な対応)
- 観光資源でもある農地の保全

### 5 防災

- 様々な自然災害への対応
- 密集市街における建築物の老朽化
- 避難場所の不足・避難施設の老朽化
- 緊急輸送路の不足

# 既存市街・集落周辺への集約重視のまちづくり

# 3 まちづくりの将来像

### 1)目標像

美しい山岳と豊かな田園、その良さにひかれて暮らす人・訪れる人、その環境を活かし、働く人等、外から人が多く集まることで発展してきた本市は、いまある良好な環境を大切にしながら、活かし育てていく「発展の好循環」をこれからも継続できるまちを目指します。



将来人口のあり方できる限り人口減少の抑制を図ります

良好

な

環

境

ながら、

この

地

で暮ら.

し

た

正に受け入れ、

### 2)基本方針

まちづくりに関する現状・課題、まちづくりの目標像、将来人口のあり方を踏まえ、まちづくりの基本方針及び将来目指すまちの基本構造を次のとおり定めます。

### 方針1 雄大な山岳景観と豊かな田園風景を未来に継承できるまちづくり

- 良好な景観や自然環境への配慮、法令等による適正な保全
- 自然環境の有する多面的な機能の上手な活用

### 方針2 都市機能の秩序ある集約と有機的な連携による持続可能なまちづくり

- 拠点市街への居住人口の集約と拠点市街間での都市機能の相互補完関係の構築
- まちづくりの骨格となる交通基幹軸の強化(災害時対応力の向上)

### 方針3 産業の継続的な発展を持続できるまちづくり

- 整備予定を含む幹線道路等の有効活用と景観や農業との調和が両立できる企業誘致
- 大規模な事業用地ニーズに対する適正な対応(指針に沿った用地確保と立地誘導)

### 方針4 安全で安心して快適に過ごせるまちづくり

- ・想定外の自然災害にも適応可能な安全なまちづくり(ハード・ソフト両面からの対応)
- 公共交通の利便性と歩行者・自転車の通行安全性・快適性の向上

### 方針5 各地域・地区の個性を活かして魅力を引き出す協働のまちづくり

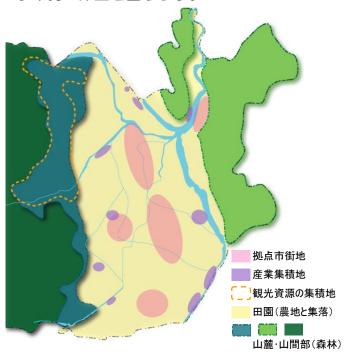
- ・地域主体又は地域内外の多様な主体と連携して取り組むまちづくりの実践活動の推奨
- 地域・地区の魅力を引き出す協働のまちづくりの推進

将来目指すまちの基本構造

# 4 土地利用及び都市施設整備の方針

### 1)土地利用の方針

既存の都市基盤や低未利用地の有効活用を 重視し、5つの拠点市街への都市機能の集約 と各市街の特性を活かしたまちなかの魅力創 出を図るとともに、田園や山麓・山間部の良好 な環境の保全を図ります。



### 既存の都市機能のま

### 【住宅系用途】

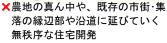
### ●拠点市街や計画的に整備された住宅団地等への 居住の誘導

- ・都市的な利便性や快適性を享受できる市街地への居住 の集約
- ・駅や計画的に整備された住宅団地等を核にした比較的 規模の大きな集落内への宅地誘導

### ●環境の保全と調和、コミュニティの維持・継承に資する 居住に限定した受け入れ(田園、山麓・山間部)

- 一定のまとまりを有する集落内又はその縁辺部に限定した新たな宅地の受け入れ
- ・良質な樹林の保全や土砂災害等の危険性に配慮し、静け さや保養的環境を乱さない住宅等に限定した受け入れ



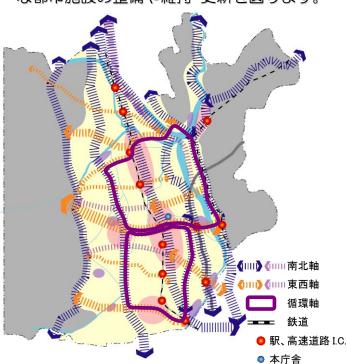




○1戸当たりの敷地面積が広く、建 物周りが緑化され、周囲の景観や 環境との調和のとれた住宅開発

### 2)都市施設整備の方針

安全性や利便性の確保、良好な環境・景観の保全に配慮し、自然のもつ多様な機能の活用や多様な主体との連携・協働も重視して、必要な都市施設の整備や維持・更新を図ります。



## 暮らしやすさの魅力

### 【道路·交通】

### ●質の高い道路網の構築

- ・まちづくりの骨格となる基幹軸(南北軸、 東西軸、循環軸)の幹線道路の整備促進
- 都市計画道路の見直しと未整備都市計画道路及び松本糸魚川連絡道路の整備促進
- ・安全に通行できる歩道や自転車道の整備
- ・混雑する交差点の改良
- ・狭隘な生活道路への通過交通の流入回避
- 円滑に通行できる物流経路の確保

### ●広域交通のネットワーク機能の強化

- 松本糸魚川連絡道路から市内へのアクセス 道路の整備、新たに必要な高規格道路整備 の具体化促進
- ・ 鉄道による大都市圏との接続性の改善
- ・空港への利便性の高い交通アクセスの検討

### ●公共交通の利便性の向上

- 2路線 11 駅の鉄道利用の促進(パーク& ライドの促進など)
- バス利用の促進(市バスの定時定路線の再 検討など)

### 【レクリ

### ●多面的機 地の整備

- 公園·緑地
- 公園施設の
- 多様な主体 アルの促進

### ●いまある と保全

- 良好な水辺の保全・活
- 良好な森林 の保全・活

### ●快適で安 築・機能

- 良好な環境 見どころの
- ・安全かつ快 の創出
- 散策路の利 施設整備等

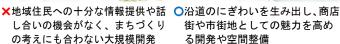
### とまり(市街地、集落、産業団地など)への集約重視の土地利用

### 【商業·観光系用途】

### ●地域資源を活かし、市街地や観光地としての魅 力を高める商業施設の誘導

- 歴史的・文化的資源や空き店舗・空き地等の低未利用地 を活かした魅力的な個店の誘導
- ●身近に必要な店舗や広域的な集客を見込む大規 模施設の適正な受け入れ
- 身近に必要な店舗は、各地域・地区の特性や居住形態に 見合った規模で、配置のバランスがとれた誘導
- 大規模な施設は、周辺住民の理解や、環境や景観との 調和、都市基盤の整備状況等を踏まえた立地判断
- 西山山麓部の観光資源が集積するエリアでは、保養地 としての魅力向上に資する商業施設の適切な立地誘導







街や市街地としての魅力を高め る開発や空間整備

### 【工業系用途】

- ●一定の都市基盤が整う産業集積地周辺への新た な工場、事業所等の誘導・集約
- 計画的に整備された既存の産業団地や工業団地等の産 業集積地内への優先的な誘導
- 良好な景観や営農環境と調和のとれる範囲で、既存の 工場等の周辺部における必要に応じた受け入れ
- ●企業のニーズに応じた新たな産業用地の確保へ の迅速かつ弾力的な対応
- 良好な環境や景観への配慮、既存のインフラの活用や 高速道路等へのアクセス性、法令との整合など市の考え 方(指針)に見合い、周辺住民の理解の得られる場所へ の誘導



周辺環境に悪影響を及ぼす行為 や開発



★廃棄物の野積み等、土地の荒廃や ○既存の都市基盤を有効に活用で きる工業団地等適正な場所にお ける新たな産業用地の整備

### を高め、産業の発展を支える都市施設整備

### エーション空間・環境】 能を有する身近な公園・緑 ・活用

の計画的な整備 適切な維持管理と長寿命化 の参画による利活用やリニュー

### 良好な自然環境の有効活用

環境 環境



親水機能を高める河川整備

### 全な散策ネットワークの構 強化

や資源をつなぐ散策動線の設定 保全·活用·整備

適な散策路の設定及び散策空間

便性の向上や利用促進のための

### 【防災·減災、災害対応】

### ●災害リスクに応じた防災・減災対策

- ・地震災害・火災対策(活断層位置等の考慮、 狭隘道路の解消、耐震改修の促進など)
- 水害対策(浸水想定区域の考慮、内水氾濫 対策の強化など)
- 土砂災害(土石流・地すべり・がけ崩れ)対 策(土砂災害警戒区域の考慮など)

### ●災害リスクや対応関連情報の共有と 活用

- 最新の災害リスク情報の収集・分析・活用
- 多様な手段による災害時の対応関連情報の 周知·共有

### ●災害後の対応力の強化

- 避難場所の適正な配置・必要な規模の確保
- 避難施設の機能 の強化
- ・緊急輸送路など 物資輸送や人々 の往来を支える 交通機能の強化



災害時の避難・復旧の拠点施設の整備

### 【その他の生活基盤】

### ○上水道施設

- 送水施設・配水施設の適切な維持管 理による上水の安定供給
- 既設管や給水拠点配水池の耐震化、 老朽管の布設替えの実施
- ・ 定期検査による安全な水質の保持

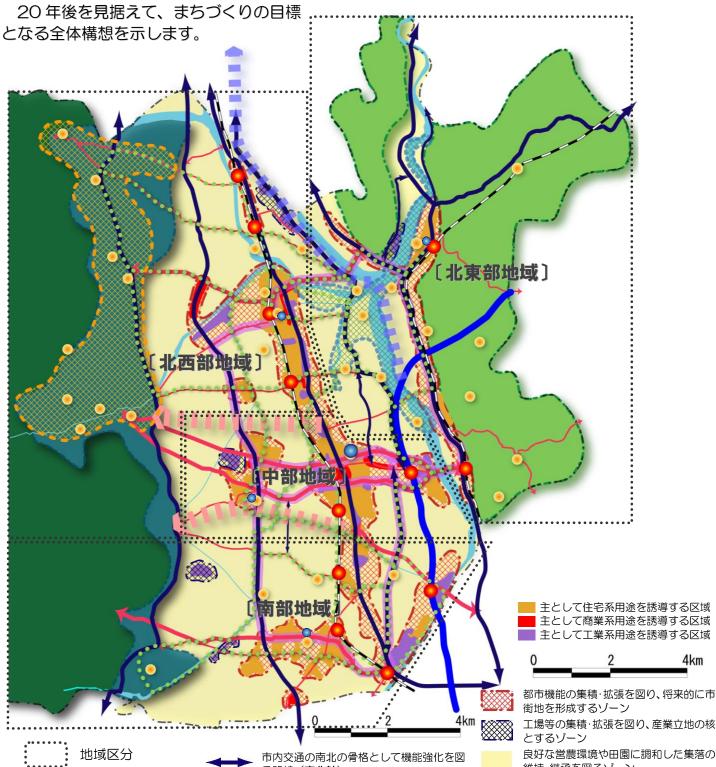
### ○下水道施設

- ストックマネジメントによる計画的 な施設の整備
- 既設下水道の利用の普及促進
- ・ 適切な維持管理による汚水処理
- 下水汚泥のリサイクルの促進

### ○その他の公共公益施設

- ・新ごみ処理施設の適正運用と焼却熱 の有効活用
- ・ 将来の人口動態等をふまえた、 適正 規模への施設改修に向けた対応
- ・ 穂高広域施設組合と連携した一般廃 棄物の最終処分に関する検討
- 各地域の交流学習施設の活用促進
- 福祉施設の適正な立地誘導

# 5 まちづくりの全体構想 ~20年後を見据えて~



- 交通の結節点としての機 能強化を図る駅または高 速道路 I.C.
- 市全体の行政サービスの 中核となる本庁舎
- 各地域の行政サービスの 核となる支所
- 利用者ニーズに応じて整 備の充実を図る観光・レ クリエーションの拠点



る路線(南北軸)



市内交通の東西の骨格として機能強化また は新規整備を図る路線(東西軸)



本庁舎を中心に、東西南北の路線を介して、 5つの拠点市街をつなぎ、市全体の都市機 能の補完・連携を図る路線(循環軸)

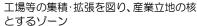


観光・レクリエーション拠点をつなぎ、歩行 者や自転車が安全・便利で、美しい景観を満 喫できる路線(**回遊軸**)

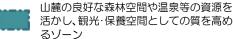


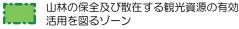
広域交通の基幹軸として有効活用する路線 「地域高規格道路」として新規整備が予定

されている路線(南北軸)



維持·継承を図るゾーン





北アルプスに通じる山岳地帯の自然環境 の保全を図るゾーン

河川や湧水がつくり出す水辺空間の有効 活用を図り、安曇野の水文化の拠点とし て育てるゾーン

集積する観光資源の相互の連携により、 一体的な魅力形成を図るゾーン

# 6 地域別のまちづくり構想 ~各地域の特色・資源を活かして~

前ページに示す地域区分に基づき、地域ごとの目標像及び基本方針を次のとおり定めます。

### 【北西部地域】

安らぎのある森林空間、歴史・文化の香り漂う 雰囲気を活かし、観光・交流の魅力にあふれる 地域づくり

### ① 土地利用の方針

- 西山山麓の森林保全と観光・保養 のための有効活用
- 幹線道路沿いなど郊外への開発の 拡散防止
- 市街地内の空地や農地への計画的 な開発誘導による土地利用の促 進(無秩序な宅地開発の抑制)
- 良好な環境を求める業種業態(企業の研究・開発部門等) のニーズにも対応できる産業用地の確保

### ② 都市施設整備の方針

- 交通が集中する市街地内の幹線道 路における移動の円滑化・安全性 の向上のための整備・改良
- ・良好な景観や各所に点在する観光 資源を安全・快適に回遊して楽し むことができる動線の整備
- 観光拠点となる駅等における情報提供機能の強化
- 市街地居住の魅力の向上や防災に資する機能の充実した 公園・緑地の整備

### 【北東部地域】

きれいな水や変化に富んだ地形を活かし、 水辺や森林の魅力と親しめる地域づくり

### ① 土地利用の方針

- 森林・河川の自然環境や平坦地に 広がる優良な農地の保全
- ・ 土砂災害や水害など災害の危険性 等の立地条件をふまえた計画的 な宅地誘導
- ・駅を中心とした市街地への商業店 舗の集約、田園地帯の良好な景観 と調和しない沿道店舗の立地抑制
- ・既存の工業団地における工場集積の維持、地域資源を活用 した新たな産業用地の確保

### ② 都市施設整備の方針

- •「東の玄関口」となる明科駅周辺 の整備による交通拠点機能の強
- 地域の基幹軸となる国道 19号の 歩道整備、交通が集中する交差点 の改良
- 各所に点在する観光施設やレクリ エーション施設等へのわかりや すい案内・誘導



### 【中部地域】

都市機能の集積を活かし、住む人、働く人、 訪れる人の多様なニーズに応えられる地域 づくり

### ① 土地利用の方針

- ・ 良好な田園風景(大規模な優良農 地や屋敷林のある集落)の保全
- 市の中心的な業務地区として、本 庁舎、県安曇野庁舎、警察署、消 防署、総合病院、近代美術館等の 公共施設が集中しているエリア への都市機能の集積



- 防災機能の強化や賑わい創出を図るための密集市街地にお ける土地区画整理や街路整備等の事業の促進
- 既存工場の拡張や新たな事業用地の確保に際しての迅速な 対応と環境への配慮との両立

### ② 都市施設整備の方針

- ・本庁舎を核に、業務地区としての 機能や利便性の向上に資する道 路の整備・改良
- 通勤・通学の主要な動線となる道路 の安全性向上のための整備・改良
- ・安曇野 I.C.、豊科駅など来訪者の玄関口となる空間の魅力 を高めるための整備
- ・災害時における主要な緊急輸送路の機能強化
- 市街地内の生活に身近な公園・緑地の整備

### 【南部地域】

松本市への近接性や市街地内の都市施設を 活かし、居住性に優れた地域づくり

### ① 土地利用の方針

- 平坦地で比較的大規模なまとまり のある田畑、南西の傾斜地に展開 している果樹園など優良な農地の
- ・農地への無秩序な宅地の拡散抑制
- 居住需要に応えるための新たな住 宅団地の計画的な整備、適正な場所への開発誘導
- 市街地内における用途の混在回避
- 市街地の居住機能の向上に資する駅周辺への商業店舗の誘 導·集約
- 道路等の都市基盤が整う既存の産業団地等の拡張

### ② 都市施設整備の方針

- 市街地内の複雑な道路形状の改良
- ・松本方面に通じる交通量の多い主 要幹線道路(県道梓橋田沢停車場 線や広域農道など)の歩道・自転 車道の整備・改良

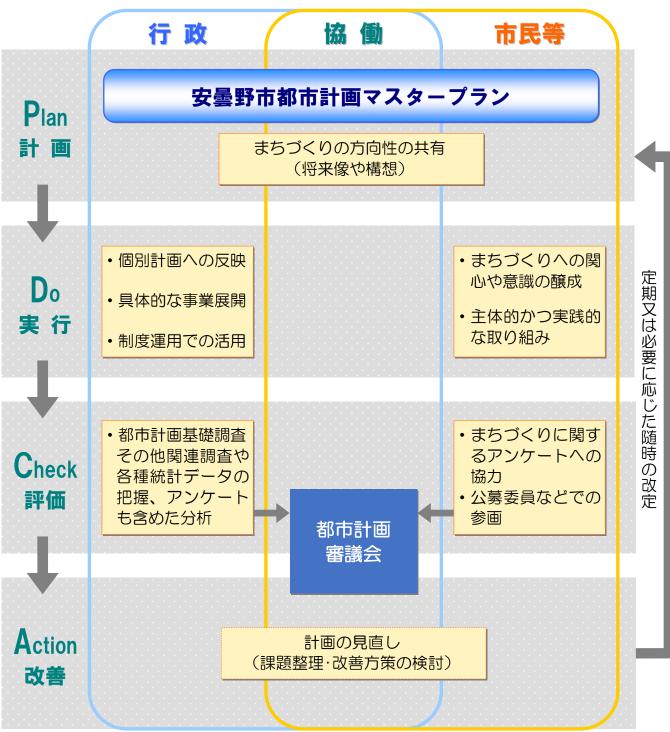
強化(駐車場や駐輪場の整備など)

- ・鉄道利用の促進を図るための駅 (中萱駅、一日市場駅、梓橋駅) 周辺の整備、乗換機能の
- それぞれに特色を有する大規模公園(豊科南部総合公園、 三郷文化公園、室山公園)の機能強化



# 7 計画の進め方

本計画はPDCAのサイクルで、まちづくりに関する個別計画への反映を図りながら、地域住民をはじめNPO、企業などと連携・協働して、多様な主体を巻き込みながら、実践的な取り組みを進めることが重要です。その過程で、まちづくりに関連する調査や市民等の意向の把握・分析を行い、社会情勢の変化もふまえて、定期的に計画を見直し、継続的に改善して、その実効性を担保していきます。



- ◆都市計画マスタープランの本編につきましては、安曇野市のホームページからご覧いただけます。
  →https://www.city.azumino.nagano.jp/
- ◆まちづくりに対するご意見・ご提言は、郵送、FAX、 Eメールなどで随時受け付けています。

安曇野市 都市建設部 都市計画課

**T**399-8281

長野県安曇野市豊科 6000 番地

電話: 0263-71-2246 FAX: 0263-72-3569 メール: toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp